

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：山口県
農業委員会名：上関町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	131
自給的農家数	89
販売農家数	42
主業農家数	6
準主業農家数	6
副業的農家数	30

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	83
女性	43
40代以下	7

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	1
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	11	78	78	0	0	89
経営耕地面積	5	16	2	14	0	21
遊休農地面積	0.5	0.1	0.1	0	0	0.6
農地台帳面積	198	491	490	0	1	689

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 30年 4月 24日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	9	12	1			2	3	12
認定農業者	—	0						0
女性	—	2						2
40代以下	—	1						1

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	89ha	2ha	2.00%
課 題	当町の農地は原野化しているのが大半となっているので、利用権設定等に繋げ、農地の有効利用を図る。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 0.5 ha (うち新規集積面積 ha) 目標設定の考え方:現在の面積より増加させたい
活動計画	就農ガイダンス等を積極的に行い、新規就農者確保へ繋げる。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0 経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	親元就農される方はいるが、大規模な法人の経営者が現れない。まとまった農地、効率のよう農地が少ない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	ホームページ掲載、広報誌等では定期的に掲載していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A) 89. 6ha	遊休農地面積(B) 0. 6ha	割合(B/A×100) 1%
課 領	農地パトロールを強化し、所有者に耕作の呼びかけを行う。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0. 6 ha		
	目標設定の考え方:指導して解消する		
活動計画	調査員数(実数) 12 人	調査実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 12月～1月
	農地の利用状況調査 調査方法	各地区担当の農業委員ごとに調査を行う。	
	農地の利用意向調査 実施時期 1月～2月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A) 89ha	違反転用面積(B) 0ha
課 領	日頃から農地パトロールを行い違反転用がないか確認する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画	11月 農地パトロールの強化。リーフレット配布 ホームページに掲載、広報で住民に対し違反転用は犯罪であることを周知。
------	---------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入